

お知らせ

定額減税補足給付金不足額給付



問い合わせ 生活福祉課臨時特別給付金担当(1階⑩番窓口)

令和6年度に実施した定額減税補足給付金(調整給付)は、令和5年分の所得等の状況により推計した令和6年分の所得税額をもとに給付額を算定し、給付しました。今回、令和6年分の所得税額が確定したことにより、本来給付すべき額と、当初調整給付額との間で差額が生じた人などに、その差額(不足額)を給付します。

申請の方法等、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

給付対象者 令和7年1月1日時点で日高市に住民登録があり、下記の不足給付①または不足給付②の要件を満たす人

不足給付① 確定申告等により本来給付すべき額と当初調整給付額との間で差額が生じた人

不足給付②(次の全ての要件を満たす人)

- (1) 定額減税前の所得税および個人住民税所得割税額が0円
- (2) 税制度上、「扶養親族」対象外(青色事業専従者・事業専従者(白色)、合計所得48万円超の人)
- (3) 低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当していない

※所得税・個人住民税合わせて既に4万円の定額減税を受けている人、所得税・個人住民税が非課税の人は不足額給付の対象にはなりません。

給付額

○不足給付①

本来給付金額と当初調整給付額(令和6年度給付額)との差額(1万円単位)

○不足給付②

原則4万円(令和6年1月1日時点で国外居住者であった人は3万円)

お知らせ

巾着田火気使用有料化実証実験を実施します



問い合わせ 産業振興課商工観光担当

曼珠沙華の群生地として多くの皆さんにご来訪いただいている観光地である「巾着田」において、環境保全とにぎわい創出を両立した観光地域づくりを推進しています。

昨年度実施したバーベキュー等の火気等利用を有料化する実証実験を、本年度も実施します。火気等利用有料化の実証実験実施期間・費用・申し込み等、詳しくは、随時市ホームページ等でお知らせします。

場所 巾着田曼珠沙華公園

対象 河川敷での火気等利用者

※水遊びや散歩等でのご利用の人は、無料で利用できます。

夏だ!プールだ!

市民プールで遊ぼう!



期間 7月18日(金)～8月25日(月)

時間 午前10時～午後5時

※天候や水温の関係で変更する場合があります。

休場日 7月28日(月)・8月12日(火)

場所 日高市大字南平沢1121番地

入場料

○一般 1日300円

○小・中学生 1日100円

※未就学児は無料です。

問い合わせ

生涯学習課市民スポーツ担当

注意事項

○更衣室では、混雑を避けるため、自宅水着に着替えてからご来場ください。また、帰の際は着替えが終わったら速やかに更衣室から出てください。

○体調が悪い場合や空腹・満腹のとき、また酒気を帯びての遊泳はできません。

○乳幼児・未就学児には必ず保護者が付き添い、目を離さないようにしてください。

○18歳未満の人は、保護者の承諾を得てから来場してください。

○浮き輪以外のゴムボート、ビーチボール等は持ち込み禁止です。

カラオケ運営ボランティアを募集

総合福祉センター「高麗の郷」で実施するカラオケのお手伝いができる人を募集します。詳しくは、下記へお問い合わせください。



期日

毎月第2・第4月曜日

問い合わせ

日高市社会福祉協議会

☎042-985-9988